

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

# = きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

## 平成22年4月1日から 普通ごみ(可燃ごみ)の 有料指定袋制が始まります

平成 21 年 7 月 19 日(日)から 8 月 6 日(木)にかけて開催しました、廃棄物減量等推進員地区別研修会において説明させていただきました、普通ごみの有料指定袋制についてお知らせします。

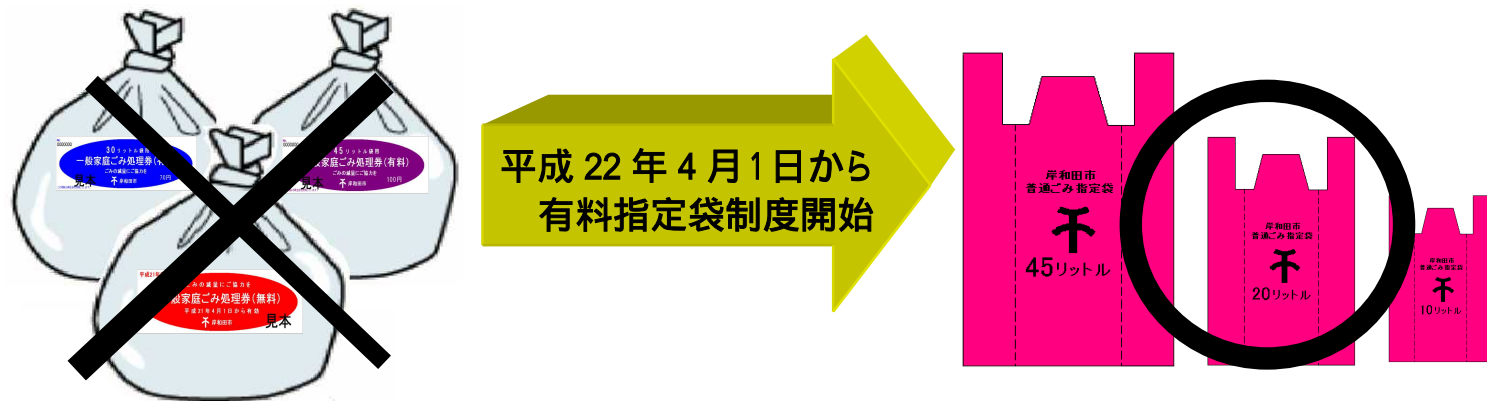
平成 22 年 4 月 1 日から制度の変更になります。現在、無色透明又は白色半透明の 45 までの袋に入れ、ごみ処理券を貼り付けて排出していただいている、普通ごみ(可燃ごみ)の排出方法が、**有料指定袋制**に変わります。

有料指定袋の種類ですが、**3種類**(1枚あたり、45用が45円、20用が20円、10用が10円)になります。

資源ごみ(空きビン・空きカン)、日頃から廃棄物減量等推進員の皆様に立会い等をお願いしております、埋立ごみ・小さな金属類・廃食用油などの回収は従来通り、無料で回収します。

なお、プラスチック類等の収集、分別の見直しの問題につきましては現在、岸和田市廃棄物減量等推進審議会に諮問をさせていただき、検討いただいております。

粗大ごみの回収は従来通り、申し込み制で粗大ごみ専用処理券(シール制)を貼り付けて排出していただきます。



## クリーンセンターフェアを行いました

平成 21 年 7 月 4 日(土)に岸和田市・貝塚市・岸貝クリーンセンター・岸貝エコクラブ主催でクリーンセンターフェアを行いました。

総来場者数 536 名の方々が来場し、岸和田市は、ペットボトルだんじりや環境パネルの展示、パネルクイズ、牛乳パックを使った風車工作を行いました。

クイズや風車工作では約 120 名の子供たちが環境について学び、風車工作を楽しんでいました。



## リサイクル品の無償譲渡会を行いました

平成 21 年 7 月 8 日(水) 9 日(木)の二日間、環境事務所内で、リサイクル品の無償譲渡会を行い、小型家具やベビー用品、小物など 140 点を展示し、387 名の方々に来場いただきました。

また 10 日(金)には消費生活研究会の方々のご協力によりまして、応募のあった 110 点の公開抽選を行い、市民の方々に譲渡いたしました。



## 有価物集団回収も分別が必要です

新聞(折り込みチラシ含む)、雑誌、ダンボールは同種のものだけをひもで束ねて出してください。異なる紙の種類が混じりますと、再生品質の低下を招きますので注意してください。

【注意】窓つき封筒・油紙・写真・感熱紙・ビニールコート紙・裏カーボン紙・ファイルの金具・金属クリップ・プラスチック製品・セロハンなどの異物が混入しますと、再生品質の低下を招くばかりでなく、再生する際に機械を傷める場合がありますので、必ず取り除いて出してください。古布類については、回収の実施を行っていない団体もありますので、詳しくは各実施団体へ、お問い合わせください。

## 環境フェア 2009 のお知らせ

平成 21 年 11 月 8 日(日)に浪切ホール(祭の広場横)で環境フェア 2009 を開催いたします。

舞台では、標語・ポスター入選者及び善行者の表彰式(まちを美しくする市民運動推進協議会)やリサイクル品オークションを行います。(オークションは午後 3 時開始予定・出品数未定)

環境フェアのブースでは、ペットボトルだんじりの展示や風車づくり体験、マジックショー、よさこいソーラン(予定)などを行います。



平成 20 年開催のオークション風景

## 平成 21 年度廃棄物減量等推進員 地区別研修会を行いました

平成 21 年 7 月 19 日(日)から 8 月 6 日(木)にかけて、廃棄物減量等推進員地区別研修会を行いました。

今年度からは、日曜日の研修会を 2 回、平日に 8 回、計 10 ヶ所で地区別に分かれ研修会を開催しました。

お忙しい中、全地区で 150 名の廃棄物減量等推進員(町会役員を含む)の方々に参加していただき、誠にありがとうございました。

研修内容としまして、始めに容器包装ごみに関する映像をご覧いただき、容器包装リサイクル法やレジ袋などの問題について研修を行いました。

続いて平成 21 年度の岸和田市廃棄物減量等推進員研修会資料を基に、一般家庭ごみの排出量の推移、空きビン・空きカン、プラスチック類、ペットボトルや紙パック、廃乾電池、廃食用油、コンポスト・EM バケツの無償貸与制度、埋立ごみと小さな金属などの回収量や行き先、岸和田市のごみ事情などの説明を行いました。

また、岸和田市のごみ事情や有料指定袋制についての質疑応答を行い、多くの貴重なご意見(別紙 1)をいただきありがとうございました。

なお、有料指定袋制につきましては、詳しい内容がまとまり次第、広報やマニュアル冊子の配布、説明会等の開催などの方法で、廃棄物減量等推進員の皆様、及び市民の皆様にお知らせをいたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、説明会等の開催にあたりましては、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。



## 廃棄物減量等推進員制度について

廃棄物減量等推進員は町会から推薦をいただき、平成 21 年度では、市内で 359 名の方々に委嘱させていただいております。

定数は各町会の世帯数に応じて定めています。

廃棄物減量等推進員の任期は 2 年ですが、廃棄物減量等推進員が欠けた場合における補欠の推進員の任期は前任者の残任期間となります。

事情により、廃棄物減量等推進員の職務遂行が困難になり、退職される場合は、町会の推薦をいただいている関係上、町会と生活環境課への連絡をお願いいたします。

廃棄物減量等推進員は再任されることができます。

## 廃食用油回収の実施について

町会(自治会)における回収日は、下記の日程で予定しておりますので、何かとご多用のところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いいたします。

回収日の約 1 ヶ月前に各町会長(自治会長)様へ回覧とポスターを配布いたしますので、住民の方への周知のほど、よろしくお願いいたします。

実施時間は午前 10 時～12 時までとなっています。(常設を除く)

平成 21 年度廃食用油回収日程表(第 2 回目)	
実施年月日	実施校区名
平成 21 年 10 月 25 日(日)	旭・太田
平成 21 年 11 月 1 日(日)	新条・八木北(吉井町を含む・新小松里町を除く)
平成 21 年 11 月 8 日(日)	山直北・城東
平成 21 年 11 月 15 日(日)	大宮
平成 21 年 11 月 22 日(日)	光明・天神山
平成 21 年 11 月 29 日(日)	山直南
平成 21 年 12 月 6 日(日)	中央・浜・城内 (野田町を含む)
平成 21 年 12 月 13 日(日)	朝陽・東光 (野田町を除く)
平成 21 年 12 月 20 日(日)	春木・大芝・城北 (吉井町を除く)
平成 22 年 1 月 10 日(日)	八木南 (新小松里町を含む)
平成 22 年 1 月 17 日(日)	常盤
平成 22 年 2 月 28 日(日)	修斉・東葛城
平成 22 年 3 月 7 日(日)	八木

### 常時設置箇所

1. 中北町会館
2. 南上町 1 丁目会館
3. 葛城町会館
4. 三田町会館
5. 小倉町会館
6. 加守町 3 丁目町会館
7. 内畑町下出地車小屋前
8. 内畑町沢峰会館
9. 内畑町西堂 松瀬橋横
10. 牛滝町バス停横
11. 上野町東会館
12. 府営並松住宅集会場
13. 西之内町町会館
14. 大沢町大沢山荘
15. 内畑町辻堂町会館
16. 内畑町山口青年会場
17. 生活環境課

## 『推進員だより』に推進員さんの声を!!

推進員の皆様が感じていることや、「アイデア」「地域の取り組み」「知ってもらいたいこと」などがありましたら、ぜひご意見をお寄せください。

推進員の方々の声を記事にしたいと思っております。

また直接、お話を聞かせていただくこともございますが、よろしくお願いいたします。

連絡先 岸和田市役所 環境部 生活環境課 減量推進担当

電話 423-9465 FAX 436-0418

岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>